

企画提案に係る必要書類等について

1 業務名

令和5年度岡山県ふるさと納税返礼品送付等業務

2 提出書類

(1) 企画提案書（様式は任意）

次の項目を記載すること。

- ① 本件業務を実施するに当たっての基本的な考え方（コンセプト）
- ② 本件業務を実施する上での効果的な手法等【任意】
- ③ 事業計画（事業の進め方、全体スケジュール、人員体制、品質管理方法等）
- ④ 類似業務の受託実績【該当がある場合のみ】

(2) 見積書

- ・（3）で提案する返礼品ごとにその価格（単価）の見積りを行い、見積金額は、それぞれの消費税及び地方消費税の額を含めた総額を記載することとし、消費税及び地方消費税の額を併記すること。
- ・ 返礼品について送料が必要なときは送料の見積りも同様に行うこと。
- ・ 返礼品の提案に係る条件は、3を参照すること。

(3) 返礼品一覧表（様式3-1、3-2、3-3）

- ・ 価格（消費税及び地方消費税の額を含む。）が2,200円以上3,000円以下の返礼品（以下「Aコース」という。）及び価格（消費税及び地方消費税の額を含む。）が4,950円以上8,500円以下の返礼品（以下「Bコース」という。）をそれぞれ25品以上提案すること。また、価格（消費税及び地方消費税の額を含む。）が3,001円以上4,500円以下及び9,000円以上12,000円以下の返礼品（以下「Cコース」という。）を10品以上提案すること。
- ・ 返礼品について送料が必要なときは、送料を明記すること。（送付先の地域によって送料が変動するときは、送付先の地域ごとに送料を記載すること。なお、地域ごとの送料は別紙に記載することができる。）
- ・ 送料（消費税及び地方消費税の額を含む。）は、1件1,400円以下（クール便の場合は1,800円以下）であること。返礼品を送付する地域によって送料が変動する場合は、北海道に送付する場合の送料（消費税及び地方消費税の額を含む。）についてのみ1件2,000円以下（クール便の場合は2,400円以下）の額とすることができる。
- ・ 1回の寄附に対して年度内に地場産品を複数回送付する返礼品（いわゆる定期便等を想定）の送料は、送付1回当たり上記の金額の範囲内の額とする。
- ・ あらかじめ発送期間が限定される返礼品は、その旨を明記すること。
- ・ アレルギー物質が含まれる返礼品については、食品表示基準で定められた特定原材料の名称を記載すること。

- ・生産者が特定される商品である場合には、生産者名及び当該生産者の連絡先を明記すること。(農産物等生産者が特定されない場合はこの限りでない。)
- ・令和4年度における返礼品の発注状況についての資料及び3の返礼品に関する総務省通知に係る資料の交付を希望する場合は、企画提案参加資格確認申請書の提出後において岡山県総務部税務課あてにその旨を申し出ること。申し出があった場合のみ、当該資料を交付する。

3 返礼品の提案に係る条件

- ・返礼品は地場産品(総務大臣が定める基準(平成31年総務省告示第179号)を満たすものをいう。)とし、食品、加工品、民芸品等の物品又は岡山県内における体験型の観光など幅広いものとする。
- ・地場産品の例は次に掲げるものとするが、ア又はカを基本とすること。

ア 岡山県内において生産された物品

(例)・県内で生産された一次産品

- ・県内の漁港で水揚げされた海産物
- ・県内で生産された一次産品を県内の工場で加工した食品加工品等

イ 岡山県内において原材料の主要な部分が生産されたもの

(例)・県内で生産された牛乳や果物を100%使用して県外で製造された乳製品

ウ 岡山県内において製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの

(例)・県内の事業者が県外で生産された原材料を使用し、県内で加工・品質保守を一元管理し、当該事業者の自社製品として販売しているもの

- ・県外で生産された原材料を用いて、県内の醸造所において醸造した酒

エ 岡山県の広報の目的で生産された岡山県のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から岡山県独自の返礼品等であることが明白なもの

(例) 岡山県のキャラクターグッズ

オ ア～エに該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるもの

(例) 岡山県内で製造されたそばと岡山県外で製造されたそばつゆのセット

カ 岡山県内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が岡山県に相当程度関連性のあるもの

- ・以下の物品等、総務省通知の趣旨に反するものは、返礼品とすることはできない。

電化製品

商品券等金額が明記されたもの

換金性の高いもの

- ・返礼品の生産地が、県内全域に偏りのないようにすること。

- ・ 次に指定する物品は、必ずAコースとして返礼品に加えること。
 - ① 白桃（岡山県産であれば、品種は指定しない。）
 - ② ぶどう
- ・ 次に指定する物品は、A、B又はCコースとして返礼品に加えること。
 - ① きぬむすめ（米）
 - ② 白桃（複数品種を選定し、寄附者が選択できる期間をできるだけ長くとれるようにすること。）
 - ③ ぶどう（複数品種を選定すること。）
 - ④ 梨（岡山県産であれば、品種は指定しない。）
 - ⑤ 肉（岡山県産であれば、内容は指定しない。）
 - ⑥ 魚介類（岡山県産であれば、内容は指定しない。）
 - ⑦ コロナ禍における生産者支援につながる返礼品（岡山県産海苔、黄ニラなど）
- ・ 次に指定する物品は、B又はCコースとして返礼品に加えること。
 - ・ 白桃又はぶどうを年度内に複数回送付する定期便（品種が異なる白桃・ぶどうを複数回送付又は、白桃とぶどうを複数回送付）
 - ・ 提案する返礼品の品質管理状況について説明した書類を提出すること。（任意様式）
 - ・ 県に対する寄附は10月以降伸び悩む傾向にあることから、10月から翌年3月末までの期間において県の魅力をPRできる返礼品を提案すること。
 - ・ 県内の障害者施設で生産する商品等を5品以上返礼品に加えること。

4 その他

- ・ 企画提案書の用紙サイズは、原則A4判とし、様式3-1、3-2及び3-3のみA3判とする。印刷は、カラー、白黒を問わない。

【評価基準について】

本業務は、岡山県ならではの魅力あふれる特産品をふるさと納税寄附者に送付する事業であり、多くの寄附を呼び込むだけでなく、岡山県の地場産品・観光のPRや本県の知名度を向上させることを目的としている。

このことを踏まえ、審査においては、返礼品の内容・豊富さと価格（単価）に重点をおいて評価する。また、企画提案書の内容や見積価格等についても採点対象とし、受託者に必要な知識、能力、経験等を総合的、客観的に評価する。